

先物協会ニュース

JCFIA マンスリー

2007年6月号(No.69)

JCFIA
JAPAN COMMODITY FUTURES INDUSTRY
ASSOCIATION

<http://www.jcfia.gr.jp/>

日本商品先物振興協会 〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町 9-9 Tel 03-3664-5731 Fax 03-3664-5733

- ◆先物協会・日商協通常総会懇親会 来賓挨拶 1 ~ 3
- ◆市場振興戦略実施委 わかりやすい証拠金制度案を整理 3 ~ 4
- ◆商取法政令改正案 パブリックコメントを提出 4 ~ 5
- ◆日商協・中堅外務員特別研修、経営幹部セミナー 5 ~ 6
- ◆関係団体・取引所の通常総会の模様
東穀取、東工取、中部大阪取、委託者保護基金、商品投資販売業協会 6 ~ 10
- ◆[私の意見] 河島毅・日本ユニコム社長 先物市場の健全な発展を視野に... 10 ~ 11
- ◆証言・戦後先物史 補償基金30年の足跡⑤ 11 ~ 12
- ◆書籍紹介 市場成功者たちの内幕物語、入門 商品投資のすすめ 12 ~ 13
- ◆先物アーカイブス 阪神・淡路大震災 13 ~ 14
- ◆新社長 14 ~ 15
- ◆商品取引員野球大会結果、会議日程 15

先物協会・日商協通常総会懇親会 来賓挨拶

経産省・松井英生商務流通審議官

今こそ打って出るべき時 世界の大きな波に打ち勝つ対策を

「世界に冠たる商品先物市場をぜひ作り出しましょう」と、先物協会と日商協合同の総会後懇親会で、経済産業省の松井英生・商務流通審議官が商品先物取引業界に対し檄を飛ばした。出来高、取組高の減少を憂える声が強まる一方の中で、どう立ち向かうかの姿勢を明確に示したもので、業界に大きな刺激を与えている。



合同懇親会での松井審議官(中央左)と
佐藤局次長(中央右)

攻撃は最大の防御なり

「来年は商品先物取引業界にとって明るい年になると期待しています。昨年、私がこの職に就いて商品先物業界の皆様方にお会いした時、皆様の顔はみんな暗かった。商品取引所法の16年改正に追われ、そうした中で18年改正が議論され、『大変』『大変』、『防戦』『防戦』という状況だったと認識しています。攻められるのを守るのは大変で

す。攻撃は最大の防御なりともいわれますが、攻められるのに対し、打って出るのはものすごく重要なことです」。

「商品先物取引以外にもこれまでいろいろな分野を担当してきましたが、いつも問題が生じた場合は常に打って出て対策を作って対処してきました。私の着任前から商品先物取引業界が本当に大変な攻撃にさらされていることを知っていましたので、『早く打って出よう、早く打って出よう』と思っていましたが、業界の方々のご協力を得て、ようやく6月に研究会(工業品先物市場の競争力強化に関する研究会)をスタートさせ、さあ打って出るぞとの態勢を整えました。中身の深い、濃い議論を毎週展開しています」。

「世界の関連市場はものすごいスピードで動いています。業界の方々もそれ以上のスピードで対策を講じようと、扇風機もない中で腕まくりして熱い議論を繰り広げ、頑張っているらしいです。きっと皆様の知恵で、委託者保護も十分で、世界の金融マーケットの大きな波にも打ち勝つ、素晴らしい対策が打ち出せると考えています」。

「なんとしても欧米の市場に対比できるアジアのナンバー1の市場を実現することを商品先物業界の方々に心より期待しています」。

一段と高まる産業インフラの重要性

「商品先物市場はよく『産業インフラ』、『産業インフラ』といわれますが、その意味するところは大きく広がり、重要になってきています。原油、石油、ガソリン、灯油をはじめ、資源・エネルギー獲得競争が世界規模で繰り広げられている中で、資源・エネルギーのない我が国としては、なんとしても日本に立派な市場がなければ生きていきません。金といえば宝飾品を思われるかもしれませんが、実は半分以上が半導体に使われています。これがないと、日本の生命線ともいえる半導体・電子電機産業が立ち行かなくなるわけです。さらに、白金、パラジウムの工業用途は触媒だけではなく、燃料電池にとって一番の鍵を握っている商品です。そのほかにも先物市場確立が期待されている商品がたくさんあります。地球温暖化ガスの排出権、LPG、レアメタルなどです」。

「いずれにしても、産業インフラとしての重要性はどんどん変わるとともに高まっています。立派な先物市場がないと日本経済社会が立ち行かなくなる事態になると気が付きました。皆様方が活躍なさらないと日本経済が沈没してしまうと言っても過言ではありません。そういう気概を持って難局に立ち向かっていただきたい。経産省としても精一杯、努力、支援いたしますので、手を組んで世界に冠たる商品先物市場を築き上げましょう」。

農水省・佐藤和彦総合食料局次長

基本を大事にして

続いて農林水産省の佐藤和彦総合食料局次長が挨拶した。「5月末から6月初めにかけて突然、大臣が交代するという事態が起きましたが、今は通常のペースに戻っています。赤城徳彦・新農林水産大臣は、着任早々、職員を集めて、こういう時代だから

『明るく』仕事しよう、現場で働く人が『温かい』と感じるようにしようと、名前に因んで『あ』の韻を踏んで挨拶され、リーダーシップを発揮されています」。

「商品先物取引関係で重要なのは、基本に立ち返って、それを大事にすることでしょう。農業でいえば土作りであり、その経営面ではコストでしょう。まず、農林水産物と商品先物取引の関係を言葉で言えば信頼性と利便性の向上ということでしょうが、では、具体的に誰のために何をするかについて省内でブレーストーミング中です」。

「経済財政諮問会議で金融資本市場の観点から先物市場・取引所のあり方について議論が出ていますが、農林水産物に関してもしっかりと検証していかなければいけないと考えています。そのためには皆様の意見をしっかりと受け止めることが必要でしょう。先物協会、日商協の存在意義・役割を再認識しつつ、これまで以上に提言をいただきたい。農水省も精一杯努力していきたい」。

先物協会 市場振興戦略実施委員会

わかりやすい証拠金制度案を整理

先物協会では、4月に設置した「市場振興戦略実施委員会」で、市場振興戦略会議でとりまとめた流動性確保策の具体案の策定を始めた。同委員会で6月中に成案をまとめ、7月の制度政策委員会、理事会に報告し、9月に予定されている改正商品取引所法の施行に合わせた実現を目指す。

利便性の高い注文方法も可能とするよう提案

市場振興戦略実施委員会(委員は先物協会ニュース5月号に掲載)では、平成17年秋以降にスタートした市場振興戦略会議で様々な観点から検討された市場流動性の確保策の実現に向けた具体案作りを進めている。戦略会議で打ち出された流動性確保策には、I B制度の創設といった法律改正を必要とするもの、値幅制限の拡大や取引時間の延長などの市場制度に関するものもあるが、実施委員会では、受託業務に関連する項目で、主務省令での手当てや受託契約準則の改正によって短期的に実現が可能なものに絞って検討している。

同委員会ですでに具体案として整理されたものの1つは、証拠金制度の見直しである。4月に行った会員への調査でも短期的取組の上位に挙げられていた項目であり、特に現在の追証拠金制度が、値洗損益がいくらになったときに2回目の追証拠金が必要となるかがわかりづらく、お客様への説明にも苦慮していることが、上位となった最も大きな理由といえる。実施委員会では、証拠金の担保力も考慮し、現在の追証拠金に代えて、値洗損失を差し引いた、いわゆる有効証拠金額が常に一定の額以上を必要とする新たな制度を提案することとした。

また、委託取引について、損失を一定程度に抑えることができるよう、値洗損失があらかじめ定めた額に達したら建玉を決済するロスカット注文や、逆に値洗益があらかじめ定めた額になったら決済する利益確定注文など、一定の条件によって売買注文が執行される利便性の高い注文方法が可能となるような提案も行うこととした。

いずれも、市場制度に関する要望事項と合わせて、理事会での承認を得たのち、主務省・取引所に要望することとしている。

商取法政令改正案 パブリックコメントを提出

5月15日に開催された先物協会の制度政策委員会では、4月に公表された商品取引所法施行令(政令)改正案について検討し、協会としての意見(パブリックコメント)を提出するとともに、会員各社にも意見提出を求めることとした。

同政令案のうち取引員の業務に大きく影響するものは、改正商品取引所法で新たに規定された広告規制に関連する部分。商品取引員が行う広告において、「受託業務の内容に関する事項であって、顧客の判断に影響を及ぼす重要なもの」として、①委託手数料の額、②取引証拠金の額、③総取引金額が証拠金に比べて著しく大きいことと、その比率を表示しなければならないと規定されている。

制度政策委員会では、「どのような広告にまで表示が求められることになるかわからないが、すべての広告で表示することは非現実的」「今後出される商品取引所法施行規則(主務省令)とともに、なるべく早い段階で会員に周知して、その対応策を認識してもらうことが必要」といった意見が出された。

先物協会では、同委員会での意見や会員が主務省に提出したパブリックコメントを踏まえて、5月25日に以下の4項目の意見を提出した。

- ① 商品先物取引の手数料その他の顧客が支払うべき対価及び顧客が預託すべき取引証拠金の額は、例示的な額を表示する等の方法を認める運用がなされるべきである。

〔理由〕商品先物取引において顧客が支払うべき対価には、委託手数料、受渡手数料、商品の保管料(倉庫料)、倉荷証券の名義書換料等多種あること、委託手数料は、取引する商品の種類、取引数量等により金額が異なる場合があること、また、商品先物取引において顧客が預託すべき取引証拠金の額は、取引する商品の種類によって異なっていることから、一の広告においてその全てを網羅的に表示することが困難な場合があるため。

- ② 取引の額の取引証拠金の額に対する比率は、これを表示しないこととすべきである。なお、当該比率を表示する場合においては、取引の状況によって変動することがある旨を併記することが適当である。

〔理由〕取引の額は当該取引が成立した値段(約定値段)によって決まる一方で取引証拠金の額は通常、商品毎に固定された一定の額であるため、取引証拠金の額に対する取引の額の比率は一定でなく10数倍から30数倍と幅があること、また、顧客が預託すべき取引証拠金には約定値段の変動に伴って臨時的に追加預託が必要となる証拠金があり、それによっても比率が変化する場合があることから、単に当該比率を表示することは取引のリスクについての誤った認識を与えるおそれがあるため。

③ 広告の目的、方法、媒体等を考慮した適用が行われるべきである。

〔理由〕商品の需給、為替動向、海外市況等の情報提供を目的とした顧客向けのレポート、社名広告（名刺広告）、セミナー告知広告においては、手数料や取引証拠金の額を表示する必要はないため。また、広告の掲載媒体による情報の表示上の制約（紙面の大きさ、CM秒数など）から、手数料や証拠金等の額を表示することが困難な場合があるため。

④ 上記①～③については、取引ルールと受託業務の実情を知る自主規制機関の自主規制に委ねることが適当である。

〔理由〕「顧客の判断」とは、受託契約の締結に際してのものか、取引する商品の選択に際してのものか等の違いを明確にし、自主規制機関の自主規制において、例えば、「受託業務の内容に関する広告」と「商品先物取引に関する知識の提供を目的とする印刷物」との違いなど、手数料や取引証拠金を表示すべき広告と表示を要しないものとを区分してその適用を定めることによって、改正法の適切かつ円滑な運用が図られると考えられるため。

今回の政令案に続いて、今後、より詳細な事項を定めた商品取引所法施行規則(主務省令)の改正案が公表されることとなるが、先物協会では、これについても制度政策委員会等で検討し、迅速な対応を図ることとしている。

日商協の研修セミナー

全国で 5,500 名超を対象

中堅外務員特別研修

日商協は「商品トラブル解消アクションプログラム」の一環として「中堅外務員特別研修」を実施する。全国 8 都市で約 5,500 名が受講する。研修の対象は通算経験 5 年以上の登録外務員で、すでに今年の 3 月に始まっており、9 月までの半年間で 23 回集中的に行う。

昨年の国会審議で商品先物における「不招請勧誘の禁止」の導入の検討が議論され、顧客トラブルの根絶が急務とされている状況を踏まえ、この特別研修によって顧客との接点に立つ中堅外務員にその役割を再認識させるとともにコンプライアンス(法令遵守)意識の徹底により、顧客トラブルの一層の減少を図っていくのが狙い。講師陣は各回とも日商協事務局幹部と弁護士が務める。

研修は原則として土曜日に行い、これまで東京で 6 回、福岡で 2 回、札幌、仙台、金沢で各 1 回、合計 11 回実施した。今後の予定は大阪 5 回、東京 4 回、名古屋 2 回、広島 1 回で計 12 回の予定。受講者は状況の厳しさを認識して、いずれの会場でも真剣な表情で講義に聴き入っていた。研修を受けた後、レポートを提出、修了証書が渡



中堅外務員特別研修会（サンケイプラザ）

されるが、この研修を受けないと、再登録ができない仕組みになっている。

「経営トップの課題」「消費者契約法の改正」

経営幹部セミナー

日商協は下記の日程・講師・演題で第9回経営幹部セミナーを実施する。商品先物取引への不招請勧誘禁止の導入を避けるためにも、具体的な内容のセミナーを目指している。受講者は東京120名、大阪70名の予定。講師には2人の弁護士を起用する。

▼稲垣隆一弁護士

「経営トップが取り組むべき課題と役割—適切な内部統制の構築義務」

▼升田純弁護士

「消費者契約法の改正と商品先物業界—ここまでの消費者保護の流れ」

また、日程と会場は次の通り。

- 7月18日(水) 12時30分～15時50分 鉄鋼会館(東京・八丁堀)
- 7月27日(金) 13時30分～16時50分 大阪科学技術センター(大阪・本町)

関係団体・取引所の通常総会の模様

東穀取 渡辺新理事長を選出、コメの上場目指し 定款変更

東京穀物商品取引所は25日、東京・千代田区の東京會館で第64回通常総会を開催、平成18年度の収支決算案と19年度の収支予算案、事業計画を原案通りに可決した。また、新理事長に渡辺好明特別顧問(元農水省次官)を選出、森實孝郎前理事長、渡辺新理事長の挨拶の後、多々良義成東穀協会会長の音頭で乾杯、にぎやかな談笑の輪が広がった。午後7時半、清水清東穀協会副会長の中締めが行われた。

コメ、新理事長にバトンタッチ——森實前理事長

総会の前と総会後の懇親会で森實前理事長は次のように語った。「長くて短い10年だった。長いといったのは肉体の衰えを感じたことであり、短いといったのは課題に追われたからだ。コーヒーの上場は成功、委託者税制の改正も大きな問題だった。雑所得だったのを申告分離課税にし、損益通算できるようにしたが、合意形成に時間を取られ4年かかった。最後は業界の方々が一丸となって当たり、実現した。一番大きな問題はコメ上場問題だった。敗戦はしたがタブーはなくした。次の理事長にバトンタッチしたが、問題点はす



東穀取の新旧理事長(左が渡辺新理事長)

べて洗い出しており、実現してもらいたい。いま、農産物は構造変革期にある。中心はバイオだが、中国などの需要増も大きく、新しい需給関係が築かれよう。昨年、やめようと思ったが、引き留める方もあり、思いとどまった。後継理事長としては渡辺さんしかいないと思い、昨年10月に特別顧問に就任していただいた。私以上にご支援を賜りたい。理事長の間、愛情と理解に支えられ、仕事のできたのは幸福だった」。

流動性を高めるのに全力——渡辺新理事長

一方、渡辺新理事長は次のように述べた。「市場が発展するために、フューチャーズは重要であり、期待がかかっている。厳しい状況だが、業界発展に全力を尽くしたい。魅力的な商品を開発、公正透明な価格の形成に努めたい。それには流動性を高めることが必要だ。それによって公平な価格形成、ヘッジが十全になされるようになる。会員のご協力をお願いしたい。高橋弘氏の『米国先物市場発達史』と日本経済新聞社が出した『先物王国シカゴ』を読んだが、『先物王国シカゴ』ではシカゴが新しい商品を開発、米国の委員会と対決しつつ上場させ、ニューヨーク以上の地位を築いたのに感銘するとともに、初めてフューチャーズの重要性を痛感した」といい、暗に、コメ上場への熱意を示した。また、座右の銘は「Change to remain the same（残るためには変わらなければならない）」であると披露した。

また、来賓として挨拶した岡島正明農水省総合食料局長はつぎのように述べ、エールを送った。「森實前理事長が構造改善局長をした時にお仕えし、いろいろ勉強させていただいた。それぞれ立場はあるが、それを貫くことが森實前理事長の教えに忠実なことだったと考えている。これからは渡辺新理事長以下の方々と、侃々諤々、オープンに議論していきたい」。



懇親会でもコメ上場が話題に

東工取 金のミニ取引、早期開始目指す

東京工業品取引所は5月30日、同所セミナールームで第61回通常総会を開催した。産業インフラとしての機能を一段と強化することを冒頭の挨拶で南學政明理事長が強調した。要旨は次の通り。

平成18年度は、市場の信頼性向上のための売買システムの能力増強及びハードウェアの更新などのほか、利便性向上のための国際化の推進、業界団体と連携した広報・啓発活動などを重点的に実施しました。

しかし、出来高は、対前年度比10.8%減の5,700万枚にとどまり、新年度も低迷状



東工取総会風景

況が続いています。この厳しい環境の中で、我が国の重要な産業インフラである商品先物市場の活力を何としても取り戻していく必要があります。

その一環として、本日は金のミニ取引に関する定款変更(取引の種類としては現金決済先物取引を追加)をご審議いただき、主務省の認可を得て、できる限り早期に取引を開始したいと考えています。

値幅制限・建玉制限の大幅緩和を

総会後の懇親会で南學理事長は、総合取引所構想、工業品先物市場の強化に関する研究会について触れた。

「先の経済財政諮問会議においては、民間の委員の方から『総合取引所構想』等が提案されました。これについては、さまざまな意見があると承知していますが、これら提案の目的とするところは、我が国金融・資本市場の『国際競争力の強化』であります。したがって、我が国の商品先物市場が低迷から脱却し、機能を強化させることがこうした提案への回答になります」。

さらに、「金のミニ取引の実施のほか、標準取引について値幅制限・建玉制限の大幅な緩和を行いたい。また、経済産業省の競争力強化のための研究会(6月1日に初会合)に対応して、東工取としても、①次期システムの検討②取引時間の延長の問題③商品設計の見直し④株式会社化の問題——等、山積する課題に精力的に取り組んでいきます。平成19年度は、まさに弊所の命運を左右する重大な方針決定を迫られる年であり、私としても身の引き締まる思いであります」と覚悟を示した。



なごやかに懇談

中部大阪商取 愛される取引所目指す

中部大阪商品取引所は5月25日、中部大阪商品取引所2階商取ホールで第11回通常総会を開催、平成18年度業務報告書、貸借対照表、損益計算書及び損失処理案など5つの議案を可決した。18年度は7,400万円の経常損失となったが、合併など特別の事情で発生したものと説明、了解を得た。また、理事長には木村文彦理事長を再選した。

総会で木村理事長は、「現在の商品取引市場は厳しい状況にあり、金融及び外資系の波に押されている。国際化、ファンドの取り込み、証券会社へのアプローチにより市場振興を図ったが、より早い波が押し寄せており、さらに新しい波に対応していかなければならない。これからの取引所は選ばれる時代となる。使い勝手のよい市場を提供し、愛される取引所として皆様の御尽力を賜りたい」と述べた。

取引所・清算機構からの 返還金・交付金について担保設定

委託者資産の保全は充実し、十分に機能している——。委託者保護会員制法人 日本商品委託者保護基金は5月31日、第3回通常総会を開き、平成18年度の事業報告でそのように報告した。また、主務省側からは、委託者保護の流れが一段と強まっていることへの対応強化を要請された。

弁済案件は5件発生

多々良實夫理事長の挨拶要旨は次の通り。

景気回復が続く中で、わが商品取引業界は、改正商品取引所法の施行に対応した新たなビジネスモデルの構築に集中したが、平成18年度の出来高は前年度比22%減の8,500万枚と平成11年度以来、6年ぶりに1億枚の大台を割り込む不振でした。



保護基金総会の来賓席

商品取引員の収支の状況は、手数料単価が低下している中で、出来高減少が加わり、手数料収入は前年度比30%程度の減少が見込まれ、自己売買益の増加、営業費用の減少があるものの、経常収支は77億円の赤字が見込まれています。

平成18年度における会員の破産や自主廃業等における弁済難易度の認定は、自主弁済案件が4件、分離保管弁済案件が1件で、一般委託者支払いを伴う弁済困難の認定は行われませんでした。これは改正商取法による委託者資産の保全が充実した結果と考えられ、委託者保護資金は毀損することなく、98億円を維持することができました。

さて、本基金は委託者保護及び会員負担の軽減の観点から違約等により取引所・清算機構から脱退または清算業務を喪失する商品取引員に対する基金の求償債権の回収を確かなものにするため、取引所・清算機構からの返還金・交付金について担保設定することを検討、手続き等を進め、新年度には実現しています。

最近の2点の大きな動き——井上監理官

続いての来賓挨拶で、農林水産省の井上明・商品取引監理官は、「最近の動きについて2点報告しておきます。第1点は、安倍総理が議長の経済財政諮問会議で総合取引所構想が出ていることです。これは株式も債券も、金融先物、商品も一緒に取り扱える市場をつくろうとするもので、隣接するものの競争によって日本の市場を活性化させようとの狙いがある。東穀取も東工取も幅広い商品上場を考えなければならないかもしれない」と述べた。

加えて「第2点は、不招請勧誘禁止の導入についてです。今国会では、これといった議論は出ていませんが、次、または次々の国会で出てくるでしょう。役所にくる苦情は

依然多いし、業界は顧客トラブル減少に引き続き真剣に取り組んでほしい」と要請した。

信頼性、利便性をいかに高めるか——小山商務課長

続いて、経済産業省の小山智・商務課長は、「保護基金が設立されて2年、違約があってもきちんと処理されているようで結構なことです。最近では商品先物取引について委託者保護の要請が強まる一方です。この保護業務を強化する本省としても、信頼性、利便性を高めるために何をすべきか検討していきます」と強調し、「商品先物取引の苦情件数を減らすことに関連して、海外先物・同オプション業者に対するヒヤリング調査を続けて、これも減らしていきたい」と述べた。

日本商品投資販売業協会

新たなスタートを切る

(社)日本商品投資販売業協会は5月16日、東京・一ツ橋の如水会館で通常総会と懇親会を開催した。

懇親会の冒頭で加藤雅一会長は、「重責を担い、身の引き締まる思いです。協会活動に邁進してまいります。さて、金融商品取引法の施行が刻一刻と間近に迫っています。商品ファンドも新たなスタートを切る時だと考えています。我々会員は商品ファンドのパイオニアとして、発展の先導役として活躍していきたい」と挨拶した。

続いて清水清副会長が乾杯の音頭をとり、「商品ファンドは雲が通り過ぎて、晴れになると信じています」と強調した。



加藤会長の挨拶

私の意見

日本ユニコム社長

河島 毅

先物市場の健全な発展を視野に

海外商品先物市場の隆盛にも拘わらず、我が国だけは例外的に低迷に喘いでいる。

個人の市場離脱が激化し、当業者、商品投資顧問、オプション取引等も埋合せ不十分で、流動性の減少により、自己売買までが手控えられ、取引減少の悪循環に陥っている。

先ず、取引減少に歯止めを掛ける方策を短期且つ一気に実施し、その上で国際競争力を具備した商品先物市場の構築を目指すことでこの難局を乗り切ることを考えたい。

(1) 取引減少に歯止めを掛ける：出来る限り早急に実現を目指す。

- ① 流動性の創造：マーケット・メイク制度の導入。先ず金ミニ取引開始に合わせて導入



河島毅氏

② 市場離脱者を呼び戻す。

(i) 個人：法令遵守・リスク管理を徹底し、プロの参加者との各種格差を補正し、安心して取引をして貰う環境を整備する。例えば、(イ)取引時間の延長、(ロ)ミニ商品の導入、(ハ)低レバ商品の導入、(ニ)ストップ回避策の導入等。また、顧客との共生を徹底するために、手数料に「成功報酬型」を導入したり、電子取引の更なる普及を図るために、取引時間の延長、商品取引責任準備金積立免除も導入。

(ii) 自己売買の再活性化：日計り商い奨励を柱としたい。そのためには、市場監視体制をスマートシステムの活用、自己売買ガイドラインの策定で更に整備する。

(iii) 商社等の裁定取引再活性：建玉制限緩和、建玉全量に対する受渡許容を明文化

(2) 取引参加者、取扱商品の多様化：

(i) 当業者、海外顧客、商品ファンド、オプション取引、OTC取引を対象とした活性化策を模索・採用する。当業者については、OTC商品の活用・普及が重要。ヘッジで市場の活性化に寄与する。

(ii) 市場設計(特に、値幅制限、建玉制限)を極力グローバル化すると同時に、個人委託者のポジション管理を、取引時間延長、ミニ化、低レバ化でよりきめ細かく管理。

(3) 長期対策として、「理想的な市場」構築、アジア地区の中核的存在となる為の工程表を作成し粛々と実行する。キーワードは「ザラバ取引」、「電子取引が可能」、「24時間取引」、「取引コストが安い」

紙面の関係で項目の列举に止まりましたが、問題意識がご理解戴ければ幸いです。

証言・戦後先物史

補償基金 30 年の足跡 (5)

経営環境の変化への対応

元商品取引受託債務補償基金協会
副理事長 宇賀神 治夫

——平成10年の役員改選では藤田元理事長が再び理事長に就任いたしましたね。

宇賀神 補償基金の理事長の任期は、一応、3期6年という不文律があり、藤田氏(第5代)は6年5月に任期満了で退任され、その後の第6代を後藤典雄氏(山種物産社長)が、第7代を加藤英治氏(岡藤商事会長)が務められました。しかし、いずれも比較的短期間で退任されましたので、後継者が育っておらず、しかも商取法改正関連の補償基金制度の改正が控えておりましたので、経験豊かな藤田氏の理事長再登板となった訳です。

藤田氏は、17年4月末の補償基金解散まで通算13年間にわたって理事長を務められ、再三の制度改正や数多くの



補償基金事務所

弁済事故の処理を手掛けられました。

——平成10年の商取法改正後は手数料の自由化など経営環境が大きく変化しましたね。

宇賀神 商品市場の国際化が進展し、業界の経営競争が激化する中で、補償基金はこのような経営環境の変化に伴う弁済事故の増大に対処するため、11年度からいくつかの制度改正を行いました。

第1は、分離保管財産をより確実に保全するため、その30%以上に銀行保証等の付与を義務づけたことです。

第2は、弁済限度額が30億円を超える取引員については、その超過額に銀行保証等の付与を義務づけ、本来の弁済限度額の60億円を実質30億円に引き下げたことです。

第3は、補償基金の会員になっていない取引員にも、補償基金との間で分離保管弁済契約を締結することを義務づけたことです。

その他に弁済財源を確保するため、会員に売買枚数に応じた弁済担保金(預託金)の積立てを義務づけております。

——平成14年11月には10年振りにアイコムの変済事故が発生しましたね。

宇賀神 アイコムは東京の老舗取引員であった山文産業の後身ですが、債権債務関係が複雑なうえに財務内容が劣悪で、弁済事故が発生して間もなく、東京地裁から破産宣告を受けております。しかし関係者から早期処理の要請が強く、致し方なく任意整理で対処し、全額弁済いたしました。委託者債権認定額23億5,000万円のうち、8割強にあたる19億2,000万円を補償基金が代位弁済する結果となりました。

書籍紹介

ヘッジファンドの内幕を13名インタビューで

●市場成功者たちの内幕物語 スティーブン・ドロブニー著
柳沢逸司訳

今ではどこでもみられるヘッジファンド。国際決裁銀行の調べでは、世界のヘッジファンドの総資産は今年5月時点で推計約1兆6,000億ドル(約195兆円)と8年間で5倍強に膨らみ、ヘッジファンド数は9,000超。

グローバルマクロと呼ばれる戦略は、世界のどこのどんな資金分野でも、どんな手法によっても投資して利益を上げようとするもの。グローバルな投資家のほとんどがマイナスの収益に苦しんでいる時、ヘッジファンドは好成績を上げていた。

にもかかわらず、最も不透明なのがヘッジファンドの世界。そこで本書はグローバルマクロの投資を中心に、商品専門家2人を含む13名のトレーダーに2004年10月から05年7月にかけて詳しいインタビューを行い、重い扉を開くことを試みている。13名のインタビュー相手は、ひとりとして同じような経歴をたどった人はいなくて、多彩だ。

著者のスティーブン・ドロブニー氏は、多くのグローバルやヘッジファンドを顧



客に持つ調査アドバイザー会社のドブロニー・グローバル・アドバイザー(DGA)の共同設立者で、パートナー。この人あってこそ実現できたインタビューで、取引を通じて巨額の財を築く人たちの特性、彼らが市場というものをどう見て、どう取り組んでいるかが少しずつ見えてくる。

分かりやすいように腐心

●入門 商品投資のすすめ ファイナンシャル・プランナー
みつき
三次 理加著



国立劇場—小劇場での日本舞踊の会の楽屋での話をプロローグとして、日本橋人形町の喫茶店での対話・出来事をエピローグとして、「怖い」というイメージを持っている人が多い商品先物取引のイメージを変えようと商品取引員の現役女子社員が奮闘して書いた初心者向け入門書。

生糸の取引所創設を説いた福沢諭吉、江戸時代の大坂・堂島米会所などよもやま話を皮切りに、株との比較、基礎知識、上手な始め方、価格変動予測分析法、失敗しないための心構え——など実践論に踏み込んでいく。そうなると専門用語の解説が欠かせないが、日常用語と事例でいかに分かりやすくするかに腐心している。商品先物取引といえば、ハイリスク・ハイリターンという言葉が付き物だが、本書は「少ない資金で大きな取引ができる」、あるいは「資金効率が良い取引」と説明している。巻末に江戸時代の天才相場師、本間宗久のローソク足による分析方法が添付されており、先物取引の伝統を実感させる。

商品先物 アーカイブス

Futures Archives

壊滅ライフラインに10円玉の奇跡

平成7年1月17日 阪神・淡路大震災

午前5時46分、夜明け前の街に巨大地震が牙を剥いて襲いかかった。マグニチュード7.3、震度7、死者6,435名、負傷者43,792名、避難人数は30万人を数える。

この日、東京での会合を予定していた神戸ゴム取引所の大平理事長は、タンスや書架が倒れている我が家に怪我人がないことを確認すると、JR新神戸駅に車を走らせた。市街は壊滅的な状態だが、地割れや倒壊家屋をすり抜けてやっと駅に到着する。だが駅職員も新幹線の運行状況、いつ動くのかを満足に説明できない(実際に復旧するのは81日後になる)。とりあえず大きく波うった道を取引所に急いだ。



阪神高速道路の倒壊

7時50分、取引所には林常務理事と金谷総務部長がかけつけていた。が、驚いたことにビルの1階がない。つまり、玄関フロアが押しつぶされて消えてなくなった。

断水130万戸、停電260万戸とライフラインは崩壊し、電話30万回線が不通。輻輳(交換機の能力を越える通話)が重なって通信は断絶し、東京に現状を知らせようにも電話(携帯電話の普及はこれ以降)がまったく通じない。だが奇跡が起こった。隣の銀行ビルの階段下のたった1台の公衆電話だけが常につながった。11時、集めた硬貨でやっと通産省に現状報告と臨時立会停止を伝える。それから職員の安否確認にかかった。職員たちもまた被災者なのだ。

データ・ファイルを求めて決死隊

この日、関西農産商品、大阪商品、大阪証券の各取引所はすべて休会となり、同じ神戸の神戸生絲取引所のビルも亀裂が走り、とても再開できる状態にはなかった。その夜、総計6,000棟を越す建物が夜空をこがした。

翌18日。林常務が身を挺してビル内部に入る。4階事務所までの階段は鉄骨むきだしで、壁ははげ落ち書類は散乱して見る影もない。東京ゴム市場にヘッジ買いが殺到してストップ高になっていると分かったが、神戸を再開するには取引データが欠かせず、どうしても持ち出したい書類もある。ところがビル所有者の平和不動産が危険だからと立ち入りを一切禁止にしてしまった。

余震は絶え間なく身体を突き動かす(1年で2,360回を数えた)が、公器の取引所が指をくわえてはおられない。交渉をつづけ、命を失うことがあっても一切文句はないという念書を入れた。

少しずつ職員も揃い、瓦礫のなかから生還した者もいたが、決死隊を募ると躊躇なく全員が手をあげる。万一のことを考えて数人ずつに分かれ、鉢巻きを締めヘルメットをかぶった。不思議に悲壮感はない。生き残る者さえいれば取引所は再開できるのだ。またもや奇跡が起きた。潰れたコンピュータからハードディスクだけが、すっぽりと取り出せた。膨大なデータはしぶとく生き残っていたのである。

1月25日、大阪で臨時立会場を開設、生絲取引所も30日から大阪で取引をはじめた。リュックを背負い、治安の悪いなかを8時間かけた有価証券33億円の移送など、この日を契機に多くの先物伝説が生まれている。

新 社 長

日本ユニコムは河島氏再任



河島毅氏

日本ユニコムは5月25日の取締役会で、重光達雄社長が退任し、河島毅副会長が社長に就任した。河島氏は株式分割前の旧日本ユニコムの社長を2004年6月から2年、株式分割準備会社の社長を06年4月から10月まで務めており、再任となる。重光氏はユニコムグループホールディングス副社長に専任する。

河島 毅(かわしま たけし) 東大工学部卒、1968年三井物産入社、97年三井物産フューチャーズ社長、02年日本ユニコム入社、04年社長、06年10月副会長。東京都出身、61歳。

ハーベストフューチャーズは寒河江氏



寒河江亮一氏

ハーベストフューチャーズは5月21日の取締役会で、社長に寒河江亮一取締役金融事業本部長の昇格を内定・発表した。6月26日の株主総会後の取締役会で正式決定する。佐藤陽紀社長は代表権のある取締役に就く。

寒河江 亮一(さがえ りょういち)1985年東京水産大学卒、88年入社。米国現地法人代表取締役、子会社グッドベスト代表取締役などを経て、06年6月取締役。北海道出身、48歳。

フジトミは細金氏



細金英光氏

フジトミの社長に細金英光専務が6月28日付で昇格することがこのほど内定した。奥田啓二社長は退任する。

細金 英光(ほそがね ひでみつ)1988年慶応大学卒、協和銀行入社。2003年フジトミ入社、07年3月専務。東京都出身、41歳。

第16回商品取引員親睦野球大会の決勝戦

チーム	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
明治物産	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
小林洋行	1	0	0	0	3	2	0	0	X	6

* 3位決定戦は東陽レックスが辞退したため、豊商事が3位。

今後の会議等の予定

市場振興戦略実施委員会	6月22日(金)	14:00～	先物協会・会議室
市場振興戦略会議IT化戦略諮問部会	6月26日(火)	16:00～	先物協会・会議室
第62回 制度政策委員会	7月9日(月)	14:00～	先物協会・会議室
第55回 理事会	7月17日(火)	12:00～	先物協会・会議室